

地球温暖化対策出前講座 環境サポーター派遣事業 利用時の注意事項

佐賀県「ストップ温暖化」県民運動推進会議

1 対象活動について

- (1) 地球温暖化についての学習が含まれる講座が対象となります。地球温暖化の学習を計画のうえ、「佐賀県環境サポーター派遣事業申請書」の学習欄にチェックを入れてください。
- (2) 講座の参加人数は概ね 20 名以上を対象としています。20 名未満となる場合には、当推進会議より理由を確認させていただきます。
- (3) サポーターの派遣人数は、原則 1 名、正当な理由があれば最大 3 名までです。2 名以上となる場合には、佐賀県地球温暖化防止活動推進センター（派遣事務委託先）より理由を確認させていただきます。
- (4) 派遣時間は、原則として 1 回あたり 4 時間以内です。当日の準備や片付けの時間も含まれます。なお、謝金は 1 時間あたり金 4,000 円とし、1 回の派遣による限度額は金 10,000 円です。

2 申請書及び報告書の提出について

- (1) 予算上限に達し次第、申請の受付を終了します。サポーターとの調整が済み次第、早めに申請書をご提出ください。
- (2) 環境サポーターの派遣費用は、実施要領に基づき当推進会議が負担しますが、派遣決定通知後の変更により、サポーターの謝礼・旅費の増額が生じた場合は、予算額が決まっているため、お支払いができない場合があります。また、派遣決定通知後の派遣するサポーターの増員は不可としています。事前に十分に調整のうえ、申請をお願いします。
- (3) 実績報告の際には、講師及び参加人数が分かる写真を添付してください。
- (4) 実績報告と同時に、アンケートにもご回答ください。

3 その他

- (1) 講座に必要な資料印刷費や材料費は原則主催者（申請者）の負担となります。